Ｂ５

**平成２７年度**

（公財）山口大学後援財団

「留学生の不測事故等に対する支援事業」申請要項

１．趣　旨

　国の「留学生３０万人計画」等に対応した留学生受入促進のため、山口大学が受け入れた留学生及び日本国内で同居する留学生の家族等に生じた不測の事故等に対する支援を行うことにより、山口大学の留学生受入環境の改善に資するものです。

２．申請資格

　　　山口大学における外国人留学生支援事業担当組織の代表者

３．助成額

総額６０万円程度以内

４．申請の方法

・留学生の不測事故等に対する支援事業〔申請書〕（様式 B5-1）を提出してください。

５．申請期限

・支援を必要とする事故等が生じた場合、山口大学で審査し決定の後、速やかに申請願います。

６．採択された場合の報告書の提出

・本支援事業による支援があった場合は年度終了後１ヶ月以内に当該年度分をとりまとめて報告書（様式 B5-2）を提出して下さい。

７．その他

・助成金は山口大学学生支援部学生支援課長名義の銀行口座への振込みとします。

・申請書はＡ４版で、文字サイズ１１ポイントで作成してください。